

求人募集の企業の皆さま

求職者紹介の ご案内

(株)宮崎県ソフトウェアセンターは厚生労働大臣の認可を受けた民間の職業紹介事業を実施しています。

有料職業紹介事業所 許可番号 45-ユ-300027

職業紹介を利用するメリットとは？

メリット1

ビジネススキル

事務系に必要なコンピュータスキルやOFFICEソフトの活用、コミュニケーションスキルや高度ICT技術など、様々な職業訓練を実施しています。再就職に必要なビジネススキルを身につけた求職者が多数在籍、登録しています。

メリット2

ミスマッチの削減

毎年多数の求職者が登録されています。求職者と常日頃からコミュニケーションをとっておりますので、弊社の人材紹介コンサルタントが企業様のご要望をしっかりと理解した上で、ミスマッチのない最適な人材を迅速にご紹介します。

メリット3

安価な紹介手数料

企業様と弊社紹介人材との間で条件が合致し、雇用が決まりましたら、入社後1～3ヶ月定着時点で紹介手数料が発生する仕組みです。事前費用は一切かかりません。企業様における早期退職リスクを軽減します。求人登録や求職者のご紹介、情報提供はすべて無料です。



(株)宮崎県ソフトウェアセンター
職業紹介事業担当



〒 880-0303

宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂長谷水16500-2



0985-30-5053



msc-kensyu@miyazaki-nw.or.jp



<http://www.miyazaki-nw.or.jp/msc/>

まずはお気軽にお問合せください



0985-30-5010

有料職業紹介の流れ

STEP
1

求人のご依頼スキル、採用条件、採用時期などの求人内容詳細をお聞かせください。

STEP
2

求人票のご提出をもって求人のお申し込みとなります。

STEP
3

推薦候補となる人材を弊社が人選し、適任者を推薦いたします。

STEP
4

人材をご紹介し、貴社での商談となります。

STEP
5

人材の合否決定を行います。

STEP
6

有料職業紹介契約書締結を行います。

STEP
7

入社

STEP
8

入社後1～3ヶ月定着時点で紹介手数料をご請求させていただきます。

費用

1. 弊社の有料職業紹介事業は「人材紹介の依頼」「求人票の提供」「紹介された求職者と面接」いずれも無料です。
最終的に採用が決定し、定着した時点で「紹介手数料」が発生する「成功報酬制」が特徴です。
2. **紹介手数料は初月給（諸手当を含む総支給1ヶ月分）×80%（税抜）**です。
※紹介手数料は最低100,000円（税抜）からいただきます。
例）総支給150,000×80% = 120,000（税抜）
3. 早期退職のリスクを軽減するために1ヶ月経過時点で100,000円（税抜）の請求権が発生し、その後2ヶ月定着した時点で、2に記したトータル金額をご請求させていただきます。
4. 1ヶ月経過の定義は下記の通りとなります。
例）5月 1日入社 → 5月31日在席 → ご請求
5月15日入社 → 6月14日在席 → ご請求
5. 通常の「有料職業紹介事業」は、年収の「20%～30%」が相場ですが、弊社は求職者の就職率を向上させることが目的のため安価な設定です。
6. 求職者をご紹介し不採用となった場合、同求職者が1年以内に再度同企業様に採用されることが決定した場合（採用条件・職種等問わず）も、紹介手数料の発生となります。